

# 信頼される学校づくりに向けて

「子どもたちの笑顔を守る」

本校の教育活動に参画する教職員一人一人が、子どもたちの健全育成のために尽力する教育者としての自覚をもち、その職責を全うする。

法令を遵守すること、人権意識をもちすべての人に誠実に対応することなど、当たり前のことを当たり前に行えるようにするため、本校では、以下のような対策を講じて取り組んでいます。

行方市立麻生小学校長 根本 英生

## 1 全般的な取組

- ・働き方改革の促進、働きがいのある職場づくりなど、教職員一人一人のウェルビーイングを実現するために、できることを一つ一つ実行に移していきます。
- ・チェックリスト等を活用して一人一人が自分事として向き合い、考える研修を実施します。
- ・互いに声を掛け合い、支え合い、同僚性を高めていきます。
- ・違和感を覚えたら、一人で抱え込まずに、すぐに管理職や同僚と共有します。
- ・スクールカウンセラーを積極的に活用するなど、ストレスの軽減に努めます。

## 2 体罰・暴言等、不適切な指導防止のための取組

- ・いかなる理由があっても体罰はしません。もし、体罰を起こしてしまった場合は、関係者で速やかに情報を共有します。
- ・感情的にならないように、日頃からアンガーマネジメントに努めます。
- ・個別指導が必要な場合には、開かれた場所で、複数で指導に当たるようにします。
- ・言語環境を整えます。

## 3 飲酒運転防止のための取組

- ・事前に、交通手段の確認や翌日の予定を確認・共有します。
- ・ハンドルキーパーを付けるなど、飲酒者を一人にしないようにします。

## 4 わいせつ行為・セクハラ・盗撮 防止のための取組

- ・発達段階に応じた距離感を保ち、誤解を招くような不適切な行為をしません。
- ・SNS上で、児童や保護者と私的なやりとりはしません。
- ・児童から相談を受けた内容は、学年主任や教育相談担当者と共有し、一人で抱え込みません。
- ・日常的な見回りや月例の安全点検を丁寧に行い、教育環境の整備に努めます。

## 5 公金の不正処理防止のための取組

- ・原則、現金での取扱いはしないようにします。やむを得ず取り扱う際には、厳重に管理し、速やかに通帳に入れることとします。
- ・会計処理は複数で行い、学校徴収金取扱要項に則った適正な処理を行います。
- ・徴収金については、事業終了後、速やかに決算書を作成して報告します。

## 6 個人情報漏洩防止のための取組

- ・原則、児童の個人情報に当たるものは、データでも紙媒体でも校外に持ち出しません。
- ・重要書類の保管場所を定め、教室・職員室内の整理・整頓に努めます。
- ・本校の定める「個人情報取扱い規定」を遵守します。

## 7 交通事故・交通規則違反防止のための取組

- ・心と時間に余裕をもって運転します。
- ・交通事故の多い時間帯（薄暮時等）の運転に注意します。
- ・「かもしれない」運転をします。
- ・眠気を感じた場合は、安全な場所に停車し、休憩します。